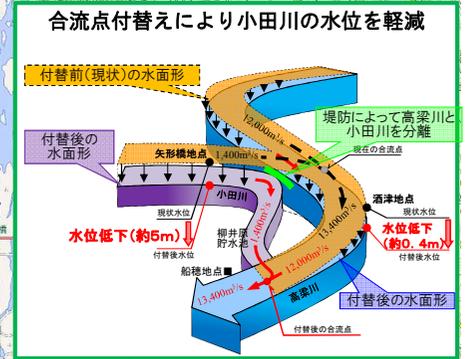


○概ね5年間で、平成30年7月豪雨を安全に流下させるために、集中的に実施する河川改修事業(いわゆる「激特事業」)等により、小田川合流点付替えを行うとともに、小田川の掘削・堤防強化等や末政川・高馬川・真谷川の堤防嵩上げ・堤防強化等を実施。

○今後、これらのハード対策のほか、平成28年8月に国、岡山県、倉敷市などの隣接市町で水防災意識社会の再構築を目的に立ち上げた「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」において、関係機関が連携しソフト対策を追加。



	合流点付替え
	堤防嵩上げ・堤防強化
	掘削
	浸水範囲
	堤防決壊箇所



H30.7豪雨被害に対する河道整備概要(小田川等)

- 事業費 約500億円 ※予備費含む
- 事業期間 2018年度～2023年度
- 事業費目 直轄河川災害復旧事業、災害復旧事業(補助)
直轄河川災害関連緊急事業
河川大規模災害関連事業
直轄河川改修事業
河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)

うち、激特事業の概要

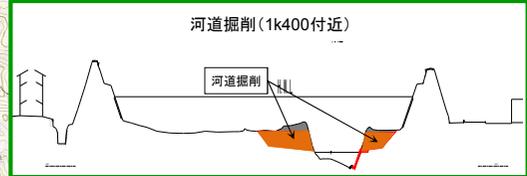
- 事業費 約421億円(全体) ※予備費含む
うち約332億円(国)
うち約89億円(県)
- 整備内容 合流点付替え、堤防嵩上げ、堤防強化対策等
- 事業期間 2018年度～2023年度

県による事業実施区間※(激特事業)

末政川：L=1.37km

高馬川：L=0.78km

真谷川：L=1.21km



国による河川大規模災害関連事業区間 L=7.9km

国による事業実施区間(激特事業) L=10.6km (掘削土の活用等により堤防強化対策を実施)

※今後の測量や詳細設計等の結果により対策断面や範囲が変わる可能性がある。